▼書評

大津留厚著『さまよえるハプスブルク――捕虜たちが見た帝国の崩壊――』

（岩波書店、二〇二一年四月、一四七頁、二五〇〇円＋税）

野村真理

1

二〇二一年は、ドイツ統一一五〇周年にあたった。統一には複数の構想が存在したが、普墺戦争後、小ドイツ主義の方向での統一が決定的となり、一八七一年、ドイツ帝国が成立する。他方、ドイツ統一から排除されたハプスブルク帝国は、いかにして多民族国家を維持するか、模索し続けることになる。大津留氏は、学校教育における模索をハプスブルクの「実験」とよんだ。（『増補改訂　ハプスブルクの実験――多文化共存を目指して』春風社、二〇〇七年。）アウスグライヒにせよ、教育にせよ、軍隊にせよ、帝国はさまざまな実験を重ねながら一九一八年まで生き延びる。いったいハプスブルク帝国とは何だったのか。帝国崩壊後、諸国民の国家にわかれたヨーロッパ東部の近現代史を研究する者は、程度の差はあれこの問いにつきまとわれる。

大津留氏の本書『さまよえるハプスブルク』（以下、本書からの引用その他は頁数のみ記す）もまた、この問いから始まる。帝国の歴史的評価に関して、「はじめに」で引用されたハンガリー共和国カーロイ政権の閣僚ヤーシ・オスカルによれば、帝国の崩壊と民族自決国家の成立は歴史の必然的プロセスであったが（vi頁）、現代の研究者M・ヴォルフやR・インネルフォーファーによれば、オーストリア＝ハンガリー二重君主国は現在のEUの先駆けであり、インネルフォーファーにとって、それは「最も進んだ国家の形態」（viii頁）でさえあった。しかし、事実に照らせばどちらの評価も一面的だ。ヤーシの言葉とは裏腹に、帝国と民族は必ずしも敵対せず、民族は帝国という枠組みを前提としながら、さまざまな形での自治や連邦制を模索した。完全なる帝国解体が日程に上るのは、第一次世界大戦も末期になってからである。だが、また、帝国に諸民族共生の実現をみる「ハプスブルク神話」も、いかがなものか、であろう。これでは、理想の帝国がなぜ解体され、その解体が第二次世界大戦後、なぜ、さらに苛酷に押し進められなければならなかったのかに答えられない。

ハプスブルク帝国とは何だったのか。結局、答えは問われる対象ごとに多様でしかありえず、本書は、副題にもあるとおり「捕虜たち」の目線から答えを探ろうとするものだ。とはいえ、本書から著者の答えを引き出すのはなかなか困難である。というのも本書は、原史料からの引用がかなりの頁にわたるのに比べ、著者の肉声部分が少ないからだ。著者が長年かけて集められた豊富な史料を惜しみなく与えつつ、読者自身に答えを考えさせるのが本書のスタイルであり、ならば書評者もまた通常の書評のスタイルをやめ、本書の「学習」によって得られた書評者なりの答えを述べたい。書評者が立てた問いは、第一に、軍隊にとってハプスブルク帝国は何であったかということ、第二に、敵国の捕虜となったハプスブルク帝国民において帝国崩壊はどのように現れたかということの二点である。

2

まず、第一点を考える上で重要なのは、東部戦線では、ハプスブルク帝国軍のみならず、ロシア帝国軍もまた多民族軍であったことである。両帝国が戦火をまみえたガリツィア戦線で戦っていたのは、ロシア人とオーストリア人ではない。そもそもオーストリア人は実体としては存在せず、ハプスブルク帝国軍を構成したのはドイツ人、ポーランド人、ウクライナ人、チェコ人等々、帝国の諸民族から徴兵された兵士たちであり、ロシア軍もまた、ロシア人、ポーランド人、ウクライナ人、チェコ人等々で構成された。それゆえ、例えばポーランド人というまとまりから見れば、ガリツィア戦線においてポーランド人はいわば民族内内戦を戦っていたのであり、ウクライナ人等についても同様である。（バルカン戦線の民族状況については、柴宜弘「それぞれのユーゴスラヴィア――セルビア義勇軍の理念と実態」（大津留厚編『「民族自決」という幻影』、昭和堂、二〇二〇年、所収）を参照。）

このような多民族性は、軍の団結力に対して強く遠心的な作用を及ぼさずにはいない。なぜなら、軍における「部隊の行動」が、しばしば前線をまたいで存在する「民族の行動」と見なされてしまうからである。本書には言及がないが、一例として一九一五年四月三日のガリツィア戦線で、ハプスブルク帝国軍第二八連隊の二個大隊がロシア軍の捕虜になった事件を取り上げたい。多民族で構成されるハプスブルク帝国軍では、軍の指揮・命令語や専門用語はドイツ語で統一されていたが、それ以外は連隊や部隊を構成する兵士の多数が使用する母語がそれぞれの言語とされた。つまり連隊や部隊は母語を同じくする兵士が集まるように組織されており、第二八連隊にいたのはチェコ人兵士である。その結果、上記の二個大隊の投降は、軍当局やドイツ人のナショナリストから、ロシア側のチェコ人部隊と内通したチェコ人兵士による計画的、組織的集団投降の疑いをかけられ、帝国に対するチェコ人の裏切りという「民族的」非難を浴びることになった。他方でチェコ人のナショナリストもまたこの事件を利用し、投降は帝国に対する「チェコ人の抵抗」と見なされた。真相はそのどちらでもなく、第二八連隊はロシア軍と終日苦しい戦闘を継続した後、万策尽きて降伏したのだが、東部戦線における複雑な多民族性ゆえに部隊の投降に民族問題が入り込んでくることがわかる。

銃後に目を転じれば、本書第四章の「帰還兵の反乱」が示唆的である。一九一八年のブレスト＝リトフスク条約でボリシェヴィキ政権との講和が成立した後、ロシアで捕虜になっていたハプスブルク帝国軍兵士は帝国への帰還を許されたが、軍は、再び彼らを前線で戦う兵士に復帰させるため、ひとまず銃後の後備部隊に配属して再教育した。「帰還兵の反乱」とは、いざ前線への出動が近いと知った帰還兵がそれを拒否し、各地で反乱を起こした事件をいう。戦争末期の一九一八年明けには、極度の食糧不足もあって厭戦気分が蔓延し、帝国各地で工場労働者のストライキや駐屯地での兵士の反乱が発生しており、帰還兵の反乱もこうした反乱の一つであって、その動機は民族的なものではではない。一九一八年五月一二日の夜に発生したユーデンブルクでの反乱では、主体はスロヴェニア人兵士で、彼らは「スロヴェニア万歳」と叫び（八九頁）、あるいは五月二三日のラートカースブルクでの反乱では、スロヴェニア人、クロアチア人兵士という、後にユーゴスラヴィアとしてまとまる地域の南スラヴ人兵士が主体だったが（九三頁）、彼らの反乱をスロヴェニア人や南スラヴ人の帝国に対する反乱と見なすのは誤りであろう。しかしながらハプスブルク帝国軍では、第二八連隊の場合と同様、部隊が民族的

まとまりを持つために、反乱が民族的な様相を帯びてしまうのである。

3

ハプスブルク帝国軍では、兵士が捕虜となる比率がドイツ軍より高く、その理由の一つはチェコ人、セルビア人、イタリア人、ウクライナ人等の戦線離脱であったとされる。しかし、帝国軍は最後まで民族的に分裂することはなかった。本来、軍隊は強烈な求心力に支えられる組織であり、前線での規律は最後までほぼ維持されたし、上述の銃後の兵士の反乱も速やかに鎮圧された。では、捕虜において帝国崩壊はどのように現れたのか。本書の重点はこちらの第二点目にあり、本書を読めば、軍の求心力が弛緩した捕虜のあいだでは、敵国の民族分断政策等により、軍の民族的崩壊が終戦に先行して進行したことがわかる。「さまよえる」といわれるとおり、捕虜をめぐる事態は錯綜するが、ここでは、三つの事柄を取り上げたい。

第一は、本書第二章の日本で発生したイタリア人捕虜暴行事件とその結末である（二六―三三頁）。一九一四年一一月七日の青島戦終結後、相当数のドイツ軍ならびにハプスブルク帝国軍兵士が捕虜となり、日本各地の収容所に収容されたが、一九一五年にイタリアが協商国側で参戦すると、姫路の景福寺の収容所では、これをイタリアの裏切りと見なしたハプスブルク帝国軍のドイツ人とクロアチア人兵士により同軍のイタリア人兵士が暴行されるという事件が発生する。日本の当局は、これらイタリア人兵士を隔離して保護したが、そこに日本のイタリア大使館が介入し、彼らはイタリア国籍を得て連合国側の国民となり、捕虜収容所から解放された。すなわち事件は、イタリアにより多民族軍の一角が切り崩されるという結末を迎えたのである。さらに言えば、彼らイタリア人兵士の出身地はダルマチア、イストリア、トリエステという、第一次世界大戦後、イタリアとユーゴスラヴィアのあいだで領有争いが起こった地域であり、彼らに対するイタリア国籍の付与は、帝国崩壊後の領土争いを先取りするようなところまであった。

第二は、本書第五章のチェコスロヴァキア軍団の創設である。軍団については、本書とほぼ同時期に刊行された林忠行氏の『チェコスロヴァキア軍団』（岩波書店、二〇一一年）に詳しい。ロシアでは、捕虜になったハプスブルク帝国軍兵士は民族別に収容された。第一次世界大戦中、国家的独立をめざすチェコ人の運動は、ハプスブルク帝国の国外にいるチェコ人が主たる担い手であり、ロシアでは、チェコ人とスロヴァキア人移民によっていち早くチェコスロヴァキア国家の独立をめざす義勇軍が編成された。これにハプスブルク帝国軍のチェコ人とスロヴァキア人捕虜が加わって成立したのがチェコスロヴァキア軍団である。すなわちロシアのハプスブルク帝国軍の捕虜たちは、民族別に収容されることによって解体され、さらにそのなかから未来のチェコスロヴァキア国家の軍隊まで誕生することになった。

第三は、捕虜の帰国に現れた帝国解体の諸相である。まず、日本にいた捕虜について言えば、ハプスブルク帝国崩壊後に民族自決国家が独立したことにより、ポーランド人、チェコ人、スロヴァキア人等のように連合国国民扱いになった捕虜と、敗戦した旧オーストリア＝ハンガリー君主国の継承国家オーストリアやハンガリーの国民となるドイツ人やハンガリー人捕虜で運命がわかれた。帰還は前者が先行して進められ、後者の帰還は、連合国とそれぞれの国家のあいだで講和条約が締結されるまで待たねばならなかった。それでも日本からの帰還はほぼ順調に進め

られたが、悲惨だったのはロシアにいた捕虜である。彼らは、一九一七年のアメリカ、中国の参戦、ロシア革命とその後の内戦、さらには連合国による革命干渉の影響をまともに受けることになった。

ロシアにいたハプスブルク帝国軍捕虜について、本書第三章および第五章第二節以下に記されたシベリアの捕虜たちとアメリカ、中国とのかかわりは、書評者の知らないことばかりで勉強になったが、紙幅の制限もあり、ここでは先述のチェコスロヴァキア軍団と捕虜たちとのかかわりに着目したい。軍団は、ブレスト＝リトフスク条約締結によって東部戦線が消滅したため、シベリア鉄道でウラジオストックに行き、そこから海路、アメリカ経由で西部戦線に向かう予定であった。しかし、革命後の混乱で移動は遅々として進まず、一九一八年五月一四日にシベリア鉄道のチェリャビンスク駅で起こった偶発的事件をきっかけに、軍団は、連合国による反革命干渉戦争の前衛として赤軍と戦うことになる。そして、一時期、シベリア鉄道主要部を支配下においたが、この鉄道停止のために動けなくなったのが、ブレスト＝リトフスク条約締結後、帰国できることになっていたドイツ軍の捕虜とハプスブルク帝国軍のうち、特にドイツ人とハンガリー人の捕虜たちだった。というのもロシアは捕虜を民族にわけ、スラヴ系の捕虜を優遇してヨーロッパ・ロシアの収容所にとどめる一方、ドイツ人やハンガリー人はシベリア奥地に送ったため、条約締結後に始まった帰国で、スラヴ系に比べ、彼らの帰国は遅れていたからである。軍団と赤軍の戦いが始まったとき、林氏によれば、赤軍の側には無視できない人数の武装したドイツ人やハンガリー人捕虜が含まれていたという（林前掲書、一六九頁）。彼らが赤軍に加わった動機はさまざまで、革命の理念に共感した者もいれば、劣悪な捕虜収容所に耐え兼ね、収容所を出るためには武器を取ることも厭わなかった者もいたが、さらに林氏は、ハプスブルク帝国の「裏切者」である軍団のチェコ人やスロヴァキア人兵士に憤りを感じ、武器をとった捕虜も少なくなかったと思われるとしている。つまり、チェコスロヴァキア軍団とハプスブルク帝国軍のドイツ人、ハンガリー人捕虜との戦争は、帝国の外で戦われた帝国の民族間の「内戦」でもあったのだ。チェコスロヴァキア軍団兵士を含め、ロシアにいた捕虜たちに帰国への道が開かれたのは、実に一九二二年のシベリアからの日本軍撤退後であった。

4

最後に、著者は本書を総括するかたちで捕虜たちが帝国に抱いた疎外感に触れ、その疎外感に「長い歴史を掛けて作り上げられたハプスブルク帝国というシステムがもろくも崩れ去っていく要因があった」（一四一頁）と述べられている。この著者の肉声は、もう少し丁寧に説明してほしいところだ。捕虜が祖国に抱く疎外感は、彼らに限らず、異郷で国際情勢に振り回される無保護の捕虜には共通の心情ではないのか。それとも、先にオーストリア人は実体としては存在しないと書いたが、ハプスブルク帝国において、諸民族を超越するオーストリア人アイデンティティはついに育まれなかったとされる。帝国は、さまざまな「実験」にもかかわらず、結局、それぞれの民族にとっての「わが祖国」とはなりえずに崩れ去ったということだろうか。

ドイツ現代史研究会二〇二一年一〇月例会にむけて本書の書評報告を準備中、満田康弘監督のドキュメンタリーフィルム「カウラは忘れない」が封切られた。カウラ事件とは、一九四四年八月、オーストラリアのカウラ日本兵捕虜収容所で起こった五〇〇名以上もの捕虜たちの集団

脱走事件である。「生きて虜囚の辱めを受けず」という戒めが徹底された日本軍において、脱走は、自分たちに帰る祖国はないと観念した捕虜たちの集団自決の変形として決行された。本書第二章は、捕虜として日本で終戦をむかえたカイゼリン・エリーザベト号の元乗組員たちの帰国に触れ、彼らの新国家オーストリアでの受け入れは無関心で冷淡なものだったと書かれている（四四頁）。こうした無関心さは、旧ハプスブルク帝国ゆえにというより、敗戦国の兵士の復員とはこのようなものであろう。だが、祖国の姿は変わっていても、彼らにとって帰国は当然の事柄だった。それに対して捕虜を許さず、死ぬまで戦場で戦うことを求めた祖国とは何なのか。期せずして本書は、カウラの悲劇を再考する機会を与えてくれた。

（のむら　まり・金沢大学名誉教授）